

平成27年度  
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	阪南市商工会	
	代表者職・氏名	会長 森下 旭	
	所在地	〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-4	
	担当者	職・氏名	事務局長 出口 尚暢
		連絡先	電話番号（直通）： 072-473-2100
F a x： 072-473-0551			
	E - m a i l： <a href="mailto:info@hannan-sci.jp">info@hannan-sci.jp</a>		
①設立年月日	昭和39年5月14日		
②職員数 (うち経営指導員数)	7名 (7名) (平成27年1月1日現在)		
③所管地域	阪南市		
④管内事業所数	1, 592 (平成24年経済センサスによる)		
⑤管内小規模事業者数	1, 153 (平成24年経済センサスによる)		
⑥会員数(組織率)	895 (56.2%) (平成27年1月20日現在)		
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要(定款記載事項等)			
<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。</li><li>(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。</li><li>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。</li><li>(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。</li><li>(5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。</li><li>(6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。</li><li>(7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</li><li>(8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。</li><li>(9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</li><li>(10) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む)を処理すること。</li><li>(11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。</li><li>(12) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</li></ol>			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

当市域における事業所の3割強は中心市街地に存在している。そのうち「卸売・小売業」の割合は全体の25%弱とほぼ四分の一を占めている。また、これらの立地状況を見ると中心市街地周辺に40%近く集中している。以前から大規模小売店舗2店が中心市街地に存在し、それが核となり周辺に小規模小売店舗が発生し集客され流動人口も多く活気があった。現在は空き店舗も非常に多くなり疲弊が進行し空洞化している。この最大の要因は関西国際空港設置に伴うりんくう地域周辺への超大型商業集積地の進出であり消費者の外部流出が顕著であるためである。更に、市域においても大規模小売店舗の設置が進み地元小売店への影響も極めて大きく業歴も永い事業所においても事業継承がなされず廃業に追い込まれている事業所も多い。このような状況から、現在、設置している商業施策の拠点(知っておき大学)を今まで以上に全面に出し事業の共同化、意見・情報交換が常に図られるコミュニティスペースが必要であると考えられる。続いて「サービス業」生活関連、複合的なものを入れると18%弱と多く飲食サービス業等も10%をこえている。これらの事業所を見るとフランチャイズ等チェーン展開している事業所が多くなってきている。また、専門・技術サービス業も3%を超えている。「建設業」も減少傾向であり10%強程度占めている。

「製造業」は8%弱程度であり賃加工、OEM等が多く自社ブランドの製品が少なく経営基盤の安定性が問われている。また事業所規模別に見ても従業員規模から見ても5人未満の事業所が64%と過半数を越え10人未満を見ると82%を超えている。

このように市内事業所の大半が小規模事業者であることから経営基盤の弱さが伺える。

一方、第一次産業、農林漁業との6次化への取り組みも農業協同組合、漁業協同組合等との連携を図り進んできている。以上のことから、全産業を支援体制におき地域に密着した、きめ細やかな支援と小規模事業者における今後の事業承継に繋がる経営改善、経営革新、事業の多角化を促し経営基盤の強化に向け地域資源をフルに活用し自立に向け充実した支援が必要であると考えられる。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

本会では小規模事業者の現状把握、課題抽出等を図るため巡回支援にて全会員を対象に定期的に年7回実施しニーズ、シーズを分析し的確な地活の取るべき方向性を模索している。どうすれば事業所の活力を発揮できる環境を整えられるのかの視点から3つの事業目的を掲げ実施している。①地域力を活用し地域ブランドのブランディング力の強化を図る②地場産品による物産展の開催と、地域情報の発信力の強化策、③地域の伝統的な資源、それを活用できる技術の継承が可能となる。これらを事業化していく必要がある。具体的な支援として商業関係では現行の「知っておき大学」を拠点としてまちゼミ、アンテナショップ、チャレンジショップ等インキュベータ的な機能と情報の発信機能の両面から充実を進め事業所への直接支援と合わせ実施していく必要があると考える。特に、本市は小規模事業者の比率が高く伴奏的な支援が求められる。また、小規模企業振興基本法の制定により支援が強化される中、本会の支援体制も強化し充実を計る必要があると考える。

以上の観点だけでなく地域コミュニティを図るため、本市行政、関係団体、市民活動等との連携を強化し、各分野から情報、意見交換を実施し地域力を結集させ効率的に事業を遂行することで最大限の効果を発揮することが重要であると考えられる。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

1.経営支援の実績のある事業所、また、継続的に支援が必要である事業所、金融支援をはじめ複合支援の必要である事業所200事業所

2.地域活性化事業に参画した実績のある事業所 180事業所

3.支援対象業種を2分類し、「製造業」「建設業」と「卸・小売業」「飲食業」「サービス業」に分け約1592事業所(内小規模零細事業者約1153事業所)に対して実施する。(平成24年経済センサスより)

更に、有効性を考え大阪府施策連携を中心に、市連携、広域連携等、効果的に取り組む。広域連携では主に近郊の商工会等との連携を密に、大阪府施策を前提とし本市との連携を深め実施する。

**(4) 事業の目標**

本会では市域小規模事業者に対する現状把握と課題抽出等を実施するため年7回、事業所への巡回訪問を実施している。ここを課題抽出の機会としてサービス提案から支援実施に当たる。具体的には確定申告時の記帳、決算指導・融資相談等の支援は財務諸表を確認することでができて経営内容の把握、分析が可能であり経営課題が浮き彫りとなる。その課題解決に向かっての支援活動が開始されます。例えば、財務分析を中心に定量、定性判断を実施し事業所の健全性を図ることがて来ます。そこで支援メニューを駆使し改善、革新に繋がる最善であると思われる複合的な支援を実施することで結果に繋がります。そこで、リアルタイムに巡回訪問で得た情報、意見等について、リアルタイムに取り上げ分析をすることで地域活性化事業へ反映させ本市行政、関係団体等と協議し必要性、有効性について検証し実施します。更に、地域内のコミュニティを図るため常に本市行政、関係団体、市民活動等との連携を保ち、各分野から情報、意見交換を実施し地域力を結集させ効率的な事業形態を採ることで最大限の効果を発揮できる体制をとることが重要であると考えられる。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)**

本市域の大半が小規模事業者であり伴走的な支援が有効である。その為には信頼が不可欠であり、きめ細やかなワンストップでの支援が必要である。その支援を容易に理想的でかつ有効的な支援が可能であるのは経営指導員等による相談支援である。事業者の抱える課題に素早く対応することができ課題解決へ誘導できる体制を有する本会の役割は非常に大きいと考えられる。また、健全な経営基盤は小規模事業者の自立が可能である。自立することが最終目的として中長期にわたる支援体制が進められ経営者のパートナー的な存在として活動している。更に、経営指導員はパートナーから資質を向上させより専門的な知識を習得することでドクター的な存在になりつつある。一方、地域活性化事業により商工業の振興から市全体の発展について地域との密着を図りながら地域課題等の解決に向かい取り組んでいる。このような取り組みがなければ、小規模事業者へ経営力の弱体化、具体的には問題解決能力の欠如、情報発信能力の弱さから経営基盤が脆弱に陥り自立性が損なわれる。更に地域経済においても牽引役の欠如から地域での結束がなくなり地域力が激減し産業全体の疲弊へと繋がる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	375	事業所	支援機関等へのつなぎ	40	支援
金融支援（紹介型）	40	支援	金融支援（経営指導型）	113	支援
マル融資等の返済条件緩和支援	10	事業所	資金繰り計画作成支援	30	事業所
記帳支援	30	事業所	労務支援	60	支援
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	10	事業所
販路開拓支援	80	支援	事業計画作成支援	10	事業分野
創業支援	17	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	60	事業所
コスト削減計画作成支援	100	事業所	財務分析支援	50	事業所
5S支援	50	事業所	IT化支援	10	事業所
債権保全計画作成支援	2	事業所	結果報告	310	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	370				
<p>本会では、前年度より経営指導員を1名増員し7人体制で従来以上の事業所数と濃密な支援が可能となっている。今年度はその増員した指導員が本格稼働となりより一層の支援が実施できる。また、従来からの経営指導員による全事業所に対する巡回訪問を定期的に年間7回実施し、会報と各種の資料による情報提供をすると同時に事業所のニーズや課題の把握等を行っている。これらのニーズや課題に適切に対応するために各種の支援メニューの実施やより専門的な相談に対応するため専門相談事業を適宜組合せ解決に向かうために取り組んでいる。そのためには経営指導員間での情報の共有を密にすることにより相互の知識や資質の向上を図り事業所に寄り添った支援に努める。また、地域活性化事業においては各種の機会ととらえて市内の商工業全般の動向から地域の課題等を見極め、地域の資源や人材を活用した効果的に事業を実施するとともに、適切な支援メニューを導入しカルテ化に結び付けることで相乗効果を生む。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>経営指導員による支援では上記のように把握した課題に対し、支援メニューの活用、カルテ化の推進を図るよう指導員相互の情報交換や共有により、各種の専門家や支援機関との連携を基により広いネットワークづくりを行い活用することで事業所の専門性の高い相談や法的な相談、各種の支援制度の利用などを通じて事業所に寄り添った適切な支援を実施する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
法律相談	継続	相談事業所数	15	弁護士による労働法、民法、行政法など法律全般についての相談支援する	
経営相談（マーケティング）相談	継続	相談事業所数	15	中小企業診断士によるマーケティング等について相談支援する。	
税務相談	継続	相談事業所数	15	税理士による所得税、贈与税、相続税等すべての税法について専門的に相談支援する	
労務相談	継続	相談事業所数	15	社労士による労働法、社会保険関係法助成金等について専門的に支援する	
経営相談（許認可）相談	継続	相談事業所数	10	行政書士による許認可取得（建設業等許可）全般を専門的に支援する	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>小規模事業者の経営課題についてはIT化等の普及により以前に増して多角化してきている。このような課題解決を図るには総合的な支援が必要であり経営指導員と専門家との連携を密にすることが必要不可欠であり中長期的な支援が求められる場合が多い。このような状況の中で、専門家等の活用によりワンストップ支援とスピーディな対応が求められる。法律関係では、会社法、債権回収などを始め下請取引での法的な紛争が多くなってきている。更に労働関係では労働基準法をはじめ労働者災害保険補償法・健康保険法等、法改正がなされ非正規労働者の増加による各種助成金等の申請も増えつつある。税務面においては消費税8%への増税となったことで、より適確な記帳が必要になってきている。経営（許認可等）については建築許可を始め産業廃棄物の収集運搬、処理施設等の設置に伴う大阪府知事の許認可の手続等の相談が多くなってきている。経営については指導員との連携により経営分析を実施し販路の拡大等の支援を実施する。以上、専門家の知識を活用し企業のあらゆる課題に対応すると同時に経営指導員の資質向上を図ることができる。</p>					

## 4-1. 地域活性化事業一覧

阪南市商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,989,875
○	はんなん知っておき大学事業	事業者の経営意欲の再燃を図るため、府施策と連携し昨年度の事業を継続することに加え、地域商品券等の発行、地域カードの導入に向けての調査研究し、商業活性化の充実を図る事業を実施する。	2,989,875
(2) 広域事業			9,649,773
○	はんなん産業フェア	地場産業の衰退に伴い、モノづくり企業に関して情報発信、技術力の披露を市役所周辺で大阪府技能士連合会との連携及び地場産品の販売普及啓発活動を実施する。	1,947,500
○	BCP普及促進セミナー	将来的に予想される南海トラフ等の大規模地震に備え、海岸線沿いにも事業所が多く存在するため、事業継続を見据えBCP策定準備を普及させるためのセミナーを開催する。	484,000
	地域連携型「泉南まるごと物産展」事業	泉南市商工会(幹事)の事業計画参照	1,017,000
○	地域金融機関との支援ネットワーク推進事業	泉南市商工会(幹事)の事業計画参照	180,000
○	技能検定活用促進セミナー	泉南市商工会(幹事)の事業計画参照	361,000
	商工展示即売会事業	忠岡町商工会(幹事)の事業計画参照	200,000
	くまとり産業フェア事業	熊取町商工会(幹事)の事業計画参照	134,000
○	知的財産活用促進セミナー	岬町商工会(幹事)の事業計画参照	361,000
○	おおさか湾もん産業フェア	岬町商工会(幹事)の事業計画参照	747,000
	おおさか泉南まるごと100円商店街事業	岬町商工会(幹事)の事業計画参照	1,865,000
○	大阪地域創造ファンド事業	岸和田商工会議所(幹事)の事業計画参照	50,000
	商工フェアなわてふれあい商工まつり	四條畷市商工会(幹事)の事業計画参照	100,000
○	若者就職フェア(合同就職面接会)	泉佐野商工会議所(幹事)の事業計画参照	291,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	25,125
	端っこプロモーション	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	576,630
	OSAKA食むすび事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	351,750
	観光・地域づくり人材育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	165,829
○	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画参照	251,250
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会の事業計画参照	541,689
うち府施策連携事業			7,662,625

事業名		はんなん知っておき大学事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>本市域における商業集積は小規模かつ点在型であり大型店周辺、各駅周辺に多いが商店街の形成もなく広域に亘る為、商業者間のまとまりがないのが現況である。自店の発信力も欠如し市民の認知度も極めて低い。本市域は尾崎地区、西鳥取地区、東鳥取地区、下荘地区に分かれ各地域に商業団体が存在する。中心市街地（尾崎駅前周辺）は交通アクセスにも恵まれ南海本線の特急停車駅で大型店も早くから設置され近隣からの集客もあり、にぎわいあふれていた。関西国際空港の設置から隣接に超大型商業集積地の出現により急速に流出が始まり疲弊の一途を辿っている。また市域全体的に地元店舗が大型店等の出店により激減し商業の空洞化に加え少子高齢化、住民人口減少から「買い物支援者等の必要性」が課題となっている。このような課題から中心市街地から商業施策の拠点を設置し商業活性化に取り組み第1弾、個店の認知度の向上と商業者の経営意欲の再燃を図る為、大阪府施策、本市と連携し継続的に取り組む。第2弾、アンテナ・チャレンジショップ、まちゼミ、大学祭、物産展の開催、市内情報の発信基地等を実施しているが、本事業の継承に加え、個店の魅力づくりに重点を置き一時的な仕掛けからリピーターが見込まれ継続的に効果のある仕掛け(大阪府施策)作りを実施する。</p> <p>情報の発信基地として新法(小規模企業振興基本法)施行に伴い国・府等の補助・助成制度の普及と啓発の充実を図り支援体制の強化に務める。更に本市行政と連携し全地域における共通の仕掛け(阪南市統一商店街)として地域商品券、地域カード導入に向け調査を実施する。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>(業種・事業所数等) 商業・サービス業で創業者も含み積極的に事業の経営改善、革新を考え地域のリーダーと成り得る商業者等を対象とする。 対象業種 小売・飲食・サービス・製造・建設等消費者と直接接点のある業種</p>			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>(内容・把握方法等) 「知っておき大学」での情報収集及び各事業の終了後のアンケート調査の結果、会議、意見交換会により事業ニーズの把握を実施する。</p>			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>南海尾崎駅ナカ(中心市街地)での空き店舗を利用し「知っておき大学」として事業・情報の発信基地として設置し以下の施策を展開し実施している。</p> <p>①「まちゼミ」「まちバル」を開催し商店と消費者とのコミュニケーションを図り認知度、信頼性の向上を図り顧客の新規獲得の仕掛けとして実施する。</p> <p>②B2C・B2Bのコミュニケーションスペースにおけるマーケティング・コラボレーションの 発生実績がマーケティング25回・コラボレーション5回</p> <p>③「アンテナショップ」8件・「チャレンジショップ」1件・「街ゼミ」52件・「展示」5件・「物産」展21件・「まちバル」 11件、また、常設展示して阪南ブランド十四匠認証商品の展示を実施し認知度の向上につながった。 更に大学祭を設け尾崎駅ナカにて地場物産展を中心に開催した。</p> <p>④情報の受発信基地として本会の情報をはじめ本市の情報を市と連携し施策普及にも務めている。</p>			
	反省点	<p>まちゼミ等により一時的な仕掛けの効果は充分得られているが継続的な仕掛けを併行して実施することで、より効果をもとめて行く。市民に定着化してきているので地場産業の認知度をあげる工夫を全面に出していく。(尾崎駅の乗降客数は11500人程度ある。)</p>			

具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に	人材育成型	①中心市街地での空き店舗を利用し「知っておき大学」を常設し紙媒体・映像による市内情報発信を実施しているが、交流の場としてB2C・B2Bの仕掛けの強化と事業所への支援体制の充実を図り、国、府の補助金の普及から取得に至れるまでの伴奏的支援を実施する。 ②「まちゼミ」は継続的に繰り返し開催することで効果得られる、今年度は「まちゼミ」「一店逸品」との組み合わせから相乗効果を持たせる。また、ウェブ・紙媒体の両方から広報を実施し消費者への周知を図る。 ③アンテナショップ・チャレンジショップに認知度の向上と創業者の誘発とインキュベーター施設としての利用度を高めていく。特に創業者の誘発に関しては本市行政と共同し産業競争力強化法に基づき創業支援体制を強化する。 ④「買い物弱者に対する支援」については本市施策「地域福祉推進計画」に基づき買い物マップ等の作成を紙媒体により実施する。 ⑤地域商品券の発行を見据え、平成16年度プレミアム商品券発行事業を実施した経緯があるが今回も市域内の販売力の向上を考え国の施策から本市と連携し調査する。また、地域カードの導入を考え商業者だけでなく本市の健康マイレージ(健康関係等に関する活動に対して本市がポイントを付加しそのポイントに応じ景品を贈呈)共有化を図り防犯・防災等市民サービスにも繋いで行くシステムの構築に関する調査も併せて実施する。 以上のように今年度は更に商業振興がはかられる施設として充実を図って行く。委員会は学識経験者、行政、商業者の代表、消費者の代表からなる運営委員会により運営する。事業実施実行委員会 5回 専門委員会4回 運営委員会 5回 ⑥「知っておき大学祭」として年2回の物産展を駅ナカでし、更に地元ショッピングセンターのイベント広場にて地域コミュニティを図るため地場産品の物産展を実施する。							
	人材交流型								
	○ 販路開拓型								
	ハズ 枵型								
	独自提案型								
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 大阪府施策並びに本市施策と連携し実施する。手法として本市総合計画を視野に入れ事業遂行に当たり直接的な店舗等の変化、効果が得られる工夫を実施し「個店の活性化」を促すことで全体的な商業活性化への広がりを狙う。個店支援から課題の抽出から解決までカルテ化に繋げる。								
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 市広報、商工会HP、商工会報等による募集。 26年度のまちゼミ実績52事業所、まちバル11事業所、アンテナショップ8件、チャレンジショップ1件、展示5件 55							
	支援対象企業の変化	まちゼミ等では専門部会の設置より和食飲食店の後継者を中心に、自らイベントの企画等をするほど商業の活性化に注力できる人材が生まれた。他にも感化されまちゼミ等の開催で商売に対する認識が変化してきている。 指標   参加事業所が新規顧客開拓があった事業所数   数値目標   40件							
	その他目標値	目標値の内容→ 450 物産展等における来場人数							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒	50,250	円 ×	55	×	1.00	=	2,763,750	円
		50,250	円 ×	450	×	0.01	=	226,125	円
			円 ×		×		=	0	円
								(小計)	2,989,875
							←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)	0	円
							計	2,989,875	円

算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	円	負担金の積算				
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)			
	2,989,875 円		×	1.00	=	2,989,875 円	( 0 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
	○	阪南市商工会	2,989,875 円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		はんなん産業フェア		新規/継続	継続
想定する実施期間		22 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業 の 概 要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	本市域における産業構造は地場産業（主に繊維、石綿）の衰退で事業所数の減少している。企業の有する伝統技術等も損なわれつつ発揮されていない。その上小規模事業者が大半を占め脆弱な経営基盤から存続ですら危うい事業所も多くなってきている。また、小売店舗においても小規模であるがゆえ情報発信能力も弱く地域における認知度も低い。更に、購買力が外部に流出し販売力が減退し中心市街地においても小売店舗の廃業、移転が目立ってきている。地域によっては買物弱者が課題となってきた。このような中、地場産業の復活再生、販路開拓、地域コミュニティの再生を図るため大阪府施策、本市行政との連携を図りながら産業全体の活性化を促す。また、同時に若者が地域への「ものづくり」に対する関心を高めるため市域のものづくり企業の実態(経営者の経営理念、生産ライン、技術力等)を披露し就業意欲を高め事業承継に繋がる仕掛けが重要である。また、物産展はB2B・B2Cとして有効的な手段であり、より効果を持たせるため「まち歩き」工場視察等を開催し産業観光から魅力の発信に務める。更に、現在、地域ブランド戦略として実施している「阪南ブランド十四匠」のブランディング力の向上を図ると同時に郷土に対するCSR意識を発信し理解、認知度を高める。出展者の募集は市内金融機関、各種団体と連携を持ち出展層を厚く広く求めていく。一方、第一次産業農林漁業との第6次産業への広がりを考え大阪府、本市と連携しながら啓発を図る。また、大阪府技能士連合会と連携を図りプロの技の披露、ワークショップ等実演を入れ実施する。創業者への支援についてはチャレンジショップの開設等本市と連携し産業競争力強化法に基づき創業者の育成を実施する。福祉関係においては福祉関連施設の雇用、就労支援に取り組む。以上、地域全産業の振興、活性化を目的として実施する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	阪南市・泉南市・忠岡町・熊取町・岬町商工会地域の全事業所を対象とする。そのうち60事業所を支援事業所として予定している。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	事業所ニーズは出展企業へのアンケート調査から集約し、事前の事業説明会で具体的な短期的なものから中長期的な要望、意見の聴収を実施する。更に農業、漁業団体との連携から6次産業化への高まりを促す。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	商工会創立50周年の節目の年であり平成26年度は、55社（製造業、小売、サービス、福祉関連施設、内部団体等）の出展があり約9000人の集客があった。産業フェアに事業を拡大し12回目の開催となるが全産業への広がりを考え今回は農商工水産連携としてJA大阪泉州との連携及び阪南市鮮魚仲買組合から地場農水産物の紹介・販売等実施し、広がりを増した。また、阪南市立文化センターを利用し、阪南コットンプロジェクトの一環として「はんなんコットンフェス」と阪南市商業会連合会主催の商業活性化事業「はんなん商人フェア」も同時開催した。地域ブランドである「阪南ブランド十四匠」を始め市内のものづくり企業、福祉関連企業、関係団体等の活動紹介により実施し、地場産業を広く紹介し、市内製品の消費拡大、全産業の振興と地域文化の向上を目的として開催した。また快適な会場環境を整える為、会場ブースの配置を考え、回遊性を重視しスムーズに効率よく来場者に楽しめるレイアウトを工夫した。その結果、消費者とのコミュニケーションが図られ事業所のPRの強化に繋がった。また、大阪府技能士連合会と連携しワークショップによる実演（参加型）等については来場者も多く若者へのPRもできた。			
	反省点	アンケート結果から事業所の知名度が極めて低く大型店への依存度の高さが窺われる。通常はB2Cが中心でありB2B事業所間の交流は少ないので出展者間の交流が図れる機会を創出していきたい。			



事業名		はんなん産業フェア	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○ いつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	人材育成型	阪南市商工会館、阪南市役所周辺及び阪南市立文化センター等を会場として、物産展(チャレンジ・アンテナショップ等)、展示スペース等を設置し、来場者の回遊性を考え実施する。各ブースにおいては店舗イメージを醸し出し自店舗等へ誘導を狙い実施する。また、大阪府施策連携として大阪府技能士連合会からワークショップを中心とし開催し、更に本市に立地する企業紹介を動画にて発信し若者への「ものづくり」への関心を高めるため実施する。また、障がい者の雇用・就労支援に取り組む事業所の支援と、障がい者雇用制度に関する普及啓発事業を実施する。また、繊維産業の振興を図るため現在実施している「阪南コットンプロジェクト」「木系」の現況報告会を実施し国産綿と木系による新素材、製品の展示を行う。また、出展者間の交流会を持つコラボレーションの誘発を促す為交流会を開催する。 出展者説明会、事業所間交流会、セミナー等の開催 ◎平成27年11月1日(日)産業フェア実施		
	人材交流型	◎5月から12月実行委員会 ◎若者のものづくりへの関心を高めるための動画上映 ◎大阪府技能士連合会による若者のものづくり体験型教室、ワークショップの開催 ◎地元企業による工場見学の実施、企業のプレゼンの開催 ◎金融機関との連携により出展者の広がりを持たせる。 ◎障がい者雇用に取り組むため国の動向や国・府の支援制度提供(パンフ、チラシの配布等)と促進		
	○ 販路開拓型	◎地元業者等による物産展・展示会の実施 ◎出展者説明会・交流会・セミナーを開催しB2Bがスムーズに図れるよう実施する。 ◎創業者支援チャレンジショップ		
	ハズ 杓型	◎商工会事業紹介 阪南コットンプロジェクト・和紙の布・木系等 出席者60名(全社を予定)10月中旬ごろ実施予定 開催場所 阪南市商工会館		
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 隣接5市町商工会が連携して実施し、大阪府施策との連携により技能士連合会によるワークショップの開催を実施し、全産業への拡充を図り産業全体を網羅する。また、事業遂行に当たり事業所の課題を抽出し複数支援にてカルテ化に繋げる。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 60	本会主体で、泉南、忠岡、岬、熊取各地域の商工業者のHP、市広報、商工会報等で事業内容を掲載し募集する。	
	支援対象企業の変化	出展事業者が積極的な情報発信から消費者、出展事業所とのコミュニケーションが可能となり情報交換等からモチベーションが上がり積極的な経営意欲の創出に繋がる。		
	その他目標値	指標   事業所及び商品をPRできた(アンテナショップ等として有効)事業所数   数値目標   40社		
	目標値の内容→	2000名	商談、商売等の機会40社を見込み1事業所50名の来客を見込む	

事業名		はんなん産業フェア					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 50,250 円 ×		40 ×		1.00 =	2,010,000 円	
		50,250 円 ×		2,000 ×		0.01 =	1,005,000 円	
	(小計)						3,015,000 円	
	←新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円
	計						3,015,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
2,010,000 円 × 0.75 =			1,507,500 円			( 円)		
1,005,000 円 × 1.00 =			1,005,000 円			( 円)		
合計			2,512,500					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	阪南市商工会	1,947,500 円		幹事に10%→ 251,250円 (2,512,500円-251,250円)÷40社=56,531円 (1社における単価)			
		泉南市商工会	226,000 円		阪南 56,531円×30社+251,250円= 1,947,180円			
		忠岡町商工会	113,000 円		岬 56,531円×2社=113,062円			
		岬町商工会	113,000 円		泉南 56,531円×4社=226,124円			
		熊取町商工会	113,000 円		熊取 56,531円×2社=113,062円 忠岡 56,531円×2社=113,062円 千円未満の端数は幹事商工会に加算			

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP普及促進セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	<p>事業運営上、内部要因として、雇用・労働災害にかかる労務問題、製造物欠陥等事業主の疾病・死亡等、外部要因として、得意先の倒産、競合事業所の開業、さまざまなリスク発生が考えられる。</p> <p>さらに、平成7年1月の神戸阪神・淡路大震災、平成23年3月に発生した東日本大震災において未曾有の被害が生じ、災害等の緊急事態に対応する事業所の対応力が問われるようになってきた。</p> <p>しかし、BCP策定は難しい、自事業所には関係ないと考えている事業所が殆どであるのも事実である。</p> <p>3商工会管内事業所において、零細事業所が大部分を占めるため、従業員はむろん事業主等においても、主たる日常業務に追われ、これらのリスク発生、対応力等を認識していないのが現状である。</p> <p>あらゆる災害を具体的に想定することで、自社の弱点、不足点を認識し、さらに見直すべき問題点を把握することにより、緊急事態発生においても、事業継続の可能性を最大限見出すことができるようにBCP準備を普及させることを目的とする。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	阪南市・泉南市・岬町で事業を営む小規模零細事業所を中心とする商工業・サービス業・農林水産業者等の全業種の個人・法人事業所を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	3商工会(岬町・阪南市・泉南市)で平成24年度に実施したところ、管内の参加事業所の興味満足度は、高いものであったため事業所の関心やニーズも大きいものと考えられる。同年度実施した参加者アンケートから高いニーズを把握している。管内は、零細事業所大部分であり、災害等の緊急事態に対応できる専門家の関与もなく、緊急事態という将来的・不確定な問題を鑑みる余裕はないので、事業継続という重要問題につき多数のニーズがあると予想できる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	実施にあたっては、大阪府経営支援課と事前に協議し、事業内容や専門家、策定事例等に関する情報交換をおこない、相互連携を図っていく。			
	人材交流型	また、BCP等のリスク対応を手懸けている中小企業診断士等の専門家と連携しつつ、管内事業所に対して、事業のPR活動をおこなう。			
	販路開拓型	新聞折込チラシ等にて、事業内容を周知し、専門家を招へい、セミナーを各商工会で1回合計で3回開催する。会場は、各商工会館を使用し 実施時期については 7月以降を予定している。			
	ハズカ型	セミナーにおいて、専門家による様々な災害、それにより生ずる緊急事態事例・対応事例の紹介、それに基づく参加者等による質疑応答をおこないながら、緊急事態に対応し、事業継続をなし得るノウハウ、準備に取り組み推進しようとする事業所に対して支援をおこなう。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 大阪府経営支援課と連携して実施する。阪南市・泉南市・岬町でセミナーを開催する。実施にあたり、新聞折込チラシ及びFAX・巡回等において事業内容を周知する。セミナー開催後、アンケートを実施し、フォローアップの資料とし、さらに、専門家に繋ぎ、問題解決のためにカルテ化等による支援を実施する。			
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	管内の全事業所へ、新聞折込チラシ及びFAX等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・窓口にて募集をおこなう。			
	75 社				

事業の目標	支援対象企業の変化	事業所がBCPとは何かを理解し、緊急時の対応力強化への必要性の認識を持って、災害等による緊急事態の回避及び有効な対処をおこなうため、具体的な事業継続の取り組みに着手する。								
	指標	セミナー受講による意識変化によるBCP策定に取り組んだ、または取り組みたいという事業所数				数値目標	45社			
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		20,100 円 ×		60 ×		1.00 =	1,206,000 円			
			円 ×		×		=	0 円		
			円 ×		×		=	0 円		
		(小計) 1,206,000 円								
		<新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 0 円								
	計 1,206,000 円									
算定基準により算出される額	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠									
	①市町村等補助			円	交付市町村等					
	②受益者負担			円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,206,000 円 ×			1.00 =			1,206,000 円 ( 0 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはトリックで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
	○	阪南市商工会		484,000 円		幹事に10%→120,600円 (1,206,000円-120,600円)÷60社=18,090円 (1社における単価)				
		泉南市商工会		271,000 円		阪南 18,090×20社+120,600円=482,400円				
		岬町商工会		361,000 円		岬 18,090円×20社=361,800円				
		熊取町商工会		90,000 円		泉南 18,090円×15社=271,350円				
				円		熊取 18,090円×5社=90,450円 千円未満の端数は幹事商工会に加算				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

阪南市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	375	25,000	9,375,000	
支援機関等へのつなぎ	40	10,000	400,000	
金融支援（紹介型）	40	30,000	1,200,000	
金融支援（経営指導型）	113	40,000	4,520,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	10	20,000	200,000	
資金繰り計画作成支援	30	20,000	600,000	
記帳支援	30	25,000	750,000	
労務支援	60	20,000	1,200,000	
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	80	20,000	1,600,000	
事業計画作成支援	10	50,000	500,000	
創業支援	17	20,000	340,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	60	20,000	1,200,000	
コスト削減計画作成支援	100	20,000	2,000,000	
財務分析支援	50	10,000	500,000	
5S支援	50	10,000	500,000	
IT化支援	10	20,000	200,000	
債権保全計画作成支援	2	10,000	20,000	
結果報告	310	10,000	3,100,000	
小 計	—		28,605,000	28,605,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
法律相談	6	23,600	141,600	
経営（マーケティング）相談	4	23,600	94,400	
税務相談	4	23,600	94,400	
労務相談	3	23,600	70,800	
経営（許認可）相談	3	23,600	70,800	
小 計	20	118,000	472,000	472,000
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		12,639,648	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		1,492,425	
V 合計				
合 計	算 定 基 準			補助金額
				43,209,073